

【お知らせ】

除草剤を活用した道路除草の試行について

○安足土木事務所では、道路などの公共施設の除草を行っています。

○草刈り機による除草作業に伴い、車線規制による渋滞や飛び石事故が発生し、道路利用者の皆様にご迷惑をおかけしております。

○このような課題を少しでも解消し、良好な道路環境を維持するため、当事務所では平成31年4月から道路除草の一部に年数回の除草剤散布を試行的に行っております。

○薬剤は「農薬登録」を使用し、希釈倍率を遵守します。

散布にあたっては「範囲を限定的」とし、「散布箇所の事前及び事後周知」や「歩行者が近くにいる場合の散布の一時中止」「風の強い日は避ける」「飛散防止のため、霧状ではなく液状散布」などに留意し、作業を行います。

○使用する場所や散布方法などの詳細については、別紙「除草剤の使用に関する要領（試行）」をご覧ください。

【問い合わせ】

栃木県安足土木事務所 保全第一部
電話番号 0284-41-4100
栃木県安足土木事務所 保全第二部
電話番号 0283-24-3112

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

良好な道路環境を維持するため、皆様のご理解とご協力をお願いします
る。

